

令和7年度第3回日野市子どもの貧困対策推進委員会

- 日 時：令和7年12月22日（月）10時00分より
 - 場 所：子ども包括支援センターみらいく 多目的室
 - 出席委員：【推進委員会委員】福田委員長・小田川副委員長・平田委員・星野委員
阿部委員・岩谷委員・長田委員・千葉委員・村田委員・中田委員・萩原委員
【庁内連絡会委員】福祉政策課長・子育て課長・子ども家庭支援センター長・
発達・教育支援課長・生涯学習支援課長・生活福祉課長・健康課長
 - 欠席者：【2名】藤浪委員・和田委員
 - 事務局：【セーフティネットコールセンター】センター長 松田・副主幹兼セーフティ
ネット係長 地下・ひとり親相談係長 秋山・自立支援係長 岡本・
セーフティネット係 青木、市川【株式会社 名豊】糸魚川・黒田
 - 配布資料
- 資料1 次第
 - 資料2-1 「(仮称)第3期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」策定に向けた各種
調査の概要について
 - 資料2-2 「子どもの生活実態調査」【調査結果概要】
 - 資料3 日野市子どもの貧困対策に関する基本方針(骨子案及び体系案)
 - 資料4-1 令和7年度子どもの貧困対策に関する研修案及び教職員との合同研修実施報告
 - 資料4-2 ワークシート
 - 資料4-3 アンケートまとめ
 - 机上配布 庁内連絡会名簿
いっしょに考えよう！「子どもの権利」セミナーチラシ

次第1 開会 資料等の確認

【事務局：松田】

定刻となりましたのでただいまより、令和7年度第3回日野市子どもの貧困対策推進委員会を開催します。委員の皆様方におかれましては、年末のお忙しい中、ご出席を賜り、感謝いたします。本日の議題に入る前に、まずは事務局から資料のご確認と、いくつか報告をいたします。資料については、委員の皆様には事前にメールアドレスへのデータ送付、または郵送での紙資料の配布をしておりますが、当市では環境負荷低減のため、ペーパレス化を推進しております。本日の会議では、試験的ではありますが「ペーパレス端末」を使用したいと考えております。端末は委員の皆様の上に用意しておりますので、ぜひ本日の会議の中でご活用いただければと思います。操作方法についてご不明な点や不具合等がありましたら、担当がお席に伺いますので挙手にてお知らせ願います。

また、皆様の机上には、10月1日現在の「庁内連絡会名簿」および推進委員会委員名簿と、「いっしょに考えよう！『子どもの権利』」というセミナーのチラシを配布しております。名簿については、10月1日付の人事異動に伴い、庁内連絡会の委員と事務局職員の一部に変更が生じたため、変更後の名簿を本日改めてご用意しております。こちらの資料については、後ほどご確認いただければと思います。

それでは、資料の確認をいたします。まず資料1として、本日の次第です。続いて、資料2-1「『（仮称）第3期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針』策定に向けた各種調査の概要について」、資料2-2「『子どもの生活実態調査』【調査結果概要】」、資料3「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針（骨子案及び体系案）」、資料4-1「令和7年度子どもの貧困対策に関する研修及び教職員との合同研修実施報告」、資料4-2「ワークシート」、こちらは研修で使用した資料です。資料4-3「アンケートのまとめ」です。最後に、先ほどお話しした追加配布資料、両面刷りの庁内連絡会及び推進委員名簿と「いっしょに考えよう！」セミナーのチラシです。不足している資料や端末に不具合等はありませんでしょうか。何かありましたら挙手にてお知らせいただければ、担当が席にお伺いいたします。

続いて、報告事項です。まず委員の出欠の状況です。本日、和田委員および藤浪委員よりご欠席のご連絡をいただいております。よって、本日の推進委員の出席は11名です。委員の過半数を超えておりますので、要綱第6条第3項の規定により、本日の委員会は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、その他の報告事項です。本日は、「第3期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」策定支援業務を委託している株式会社名豊から、常務取締役の糸魚川様とご担当の黒田様に説明員としてご出席いただいておりますので、一言挨拶をお願いします。

【事務局：糸魚川】

株式会社明豊の糸魚川です。本日はよろしくお願いいたします。

【事務局：黒田】

株式会社明豊の黒田です。本日はよろしくお願いいたします。

【事務局：松田】

事務局でも人員の変更がございましたので、ここでご紹介をさせていただきます。自立支援係長の岡本でございます。

【事務局：岡本】

岡本です。よろしくお願いいたします。

【事務局：松田】

ありがとうございます。

また本日の会議には、要綱第9条の規定に基づきまして、議題と関連のある庁内連絡会の委員にも関係者としてご出席をいただいておりますので、ご承知おき願います。

最後に、本日の会議のご発言につきましては、議事録の作成のため録音させていただいておりますので、こちらにつきましてもご了承いただきますよう、併せてお願い申し上げます。

それではここから議事進行は福田委員長にお願いしたいと思います。

福田委員長よろしくお願いいたします。

【福田委員長】

皆様おはようございます。

それでは早速議事の方に入りたいと思います。

まず初めに傍聴についてですが、本日の傍聴希望はございませんでした。

それでは次第の2、次期方針策定に向けた各種調査結果等の報告に進みます。

事務局から説明いたします。

次第2 次期方針策定に向けた各種調査結果等の報告

【事務局：地下】

事務局の地下です。

第3期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針の策定に向け、前回の委員会時にご説明をさせていただきました「子どもの生活実態調査」「関係団体及び学校・園等へのアンケート調査」「児童館等における子どもへのヒアリング調査」につきまして、各調査を行い集計いたしましたので、その結果概要をご説明させていただきます。

資料は2-1と2-2をご準備ください。

それでは、詳細につきましては株式会社名豊黒田様よりご説明いただきます。

黒田様よろしくお願いいたします。

【事務局：黒田】

株式会社名豊の黒田と申します。

資料に基づきまして、調査内容についてご説明させていただきます。

まずは資料2-1をご覧ください。

今回日野市子どもの貧困対策に関する基本方針の策定見直しに当たりまして、各種調査の概要をそれぞれ記載したものとなっております。

資料内1番の目的でございますが、今回策定を進めるに当たり子育て家庭や子ども本人の生活状況並びに市民の施策に関するご意見ご要望を把握し、そのニーズや意向を計画に反映させるため、アンケート調査、ヒアリング調査などを実施いたしました。

一部実施予定のものも含んでおります。

前回の委員会でも申し上げましたが、いくつかの調査は子どもの声を聞くことに主眼を置き、子ども本人を基本方針策定のプロセスの中に巻き込んでいこうというところも意図したものとなります。

こちらは現行のひのっ子若者みらいプラン、いわゆる子ども計画の中での子ども若者の意見表明の機会創出といったところの取り組みとしても想定したものです。

資料内2番に実際に実施した調査の種別をまとめて記載しております。

上から順番に、子どもの生活実態調査、児童館等施設における子どもの意見聴取、関係団体及び学校・園への調査について、地域共創プラットフォームによる調査は予定としております。

1つ目の生活実態調査につきましては、紙とオンライン回答によるアンケート調査となっており、以前の委員会の中でも皆様方に設問内容等をご検討いただいたもの、その結果が記載されております。

2つ目の児童館等施設における意見聴取につきましては、児童館に直接お伺いし、お子様から、インタビュー形式でヒアリングを実施したものととなります。

3つ目の関係団体及び学校・園への調査につきましては、オンラインで回答をいただき、現時点では実施予定となっておりますが、その中の一部の団体、学校の方々でお電話でのヒアリング調査を実施するものとなっております。

4つ目のプラットフォームによる調査につきましては、オンラインによるアンケートでございますが、特徴的な市のプラットフォームを使用したものになります。後程詳細をご説明させていただきますがこちらも実施予定です。

ではそれぞれの調査の結果についてご報告させていただきます。

まずは子どもの生活実態調査ですが、こちらは日野市在住の小学校5年生、中学2年生、16～17歳にあたる年代の方の子ども本人及びその保護者に対してアンケート調査を実施しました。

保護者の調査結果からご家庭の貧困の度合いを導き、それをお子様の調査結果と結合させ、結びつけて分析することで、世帯の生活状況貧困の程度とお子様の状況をあわせて分析することが特徴の調査となっております。

調査方法や対象等は、資料に記載している通りでございます。

次のページをご覧ください。

配布数及び回収数をまとめております。

高校生世代本人の回収率が20%～25%と低くなっております。他は50%前後の回収率になっております。振るわなかった

回収率が大きく振るわなかったところではありますが、調査結果の回収率等に関しまして、誤差がどの程度あるかによって調査の信頼性を図る方法がございます。こちらの方法によって、今回の調査結果を全体的に算出したところ、概ね一定の信頼性をもって調査の誤差が5%以内に収まるという結果となっております。

標準的な統計調査ではこの5%以内に収まる場合、一定の信頼性があるとみなすことが多い

ため、今回の調査結果に関しましても一定の信頼性を持って結果を読み取ることが可能です。

子どもの生活実態調査の結果概要につきましてはグラフ等もありますので、資料2-2をご覧くださいながらご説明させていただきます。

まずは、子どもの生活実態調査結果における、生活困窮度の状況について記載しております。こちらは調査票の中にある一定の設問に対しての回答を合わせて集計することにより、ご家庭の貧困度合いを算出したものになります。

主に年収についてやライフラインを維持できているか、お子様にプレゼントを用意できているか、旅行出来ているか、一定の物を購入できているか、といったような内容を総合したものになりますが、今回の対象者について、周辺層と貧困層を合わせた割合が小学5年生と中学2年生はそれぞれ約8%程度、高校生世代が約15%程度となっております。

また参考に世帯状況と生活困窮度という形でまとめております。

ご覧いただきますと、こちらは世帯の分類ということで父親のひとり親、母親のひとり親等というところ、特にご注目いただきたいのは母親のひとり親の欄でございまして、該当されている方は周辺層貧困層の割合が他の世帯に比べて少し高くなっていると読み取れます。

このあたりも踏まえて調査結果全体をご覧ください。

2ページからは特に今回特徴的な結果が出ていると思われる結果を一部抜粋し概要を記載しております。

まずは保護者の調査結果から、お子様の進学先についてでございます。

将来現実的に見てどの学校まで進学すると思うか、という設問ですが、「中学・高校・大学まで」という欄をご覧くださいただければと思いますが、全体を縦に見比べていきますと、貧困層の方における小学生保護者の割合が20.8%、中学生保護者の割合が28.6%ということで、一般層周辺層に比べ低い状態となっております。

これまでの就学に係る援助において、生活状況で進学の可能性が狭められないというところが大きなポイントになります。

次のページをご覧ください。

歯科の受診状況ということで、健康に関する部分でございます。

こちらは小学生と16歳~17歳保護者におきまして、定期的に受診している方の割合が貧困層の方で少し低めとなっております。

中学生の方は大きな差は見られませんが健康への影響についても非常に大きなポイントとなります。

次のページをご覧ください。

こちらは子どもと過ごす時間が十分に取れているか、という設問です。十分にとれていると回答した方が小学生、中学生、16歳~17歳いずれに関しても貧困層になるほど低くなっております。就労の状況等様々な要因が考えられると思いますが、やはり家庭でのお子様との関係づくりというところが非常に重要なポイントになります。

次のページをご覧ください。

こちらは保護者様に対し 15 歳の頃の生活状況をお伺いしております。

16 歳～17 歳保護者に関してはあまり大きな差は見られませんでした。小学生・中学生は貧困層ほど「やや苦しかった」「大変苦しかった」を合わせた割合が高くなっており、貧困の連鎖が非常に大きな問題になっておりますが、市内でも起こらないように観察していく必要があります。

続きまして 6 ページ目、選択肢 A から R の事業に関しまして、「利用したことがある」「利用しなかったが条件を満たしていなかった」「利用時間や制度等が使いづらかった」「利用の仕方がわからなかった」のいずれかの選択肢を選択していただく設問になりますが、「利用したことがある」の選択肢以外を「利用希望があったが利用できなかった」に集約し回答率を記載したものになっております。

かつ、ここに記載してる数字は貧困層に該当する方のみの数字を抜粋しております。

そのため、こちらの図表は貧困層の方で特定の事業を利用したかったが出来なかった方の割合を記載しております。

こちらの基準がなかなか難しいところではございますが、回答の割合を 4 割 5 分以上に設定したところ、「子育て短期支援事業（ショートステイ）」「ファミサポ」「子ども食堂」「学校以外が実施する学習支援（無料塾）」「子どもオンブズパーソン」などの事業が高い割合として利用したかったが利用できなかったと挙がっております。

このための周知啓発、或いは利用しやすくする、といったところも非常に重要となります。では次のページをご覧ください。

同様の観点から相談の利用状況についてです。

「相談したことがある」「相談したかったが利用できなかった」を各相談窓口に関して記載したものとなっております。

ページ上部のコメントに誤りがございます。今回 5 割近い回答を出たものとしては「A 市役所の窓口（市民相談など）」のみのため、D 及び G についても記載しておりますが、削除という形でこの場で訂正させていただければと思います。

市役所の窓口等を市民が利用しやすいように設定していくことが重要となっております。

次の 8 ページでひとり親に関して必要な支援をまとめたものとなっております。

特に母親のひとり親において離婚に関することや養育費のこと等の専門的かつ複合的な事項が高い割合が出ています。この辺りもひとり親支援ということで、ニーズのある部分に重点的に検討していくことが必要ではないかと思われれます。

9 ページからは児童・学生ご本人への調査の結果となります。

「学校にいる時間が楽しいですか」という設問では、特に小学生は大きな変化ありませんが、中学生で「楽しい」とに回答された方が貧困層ほど低くなっているという現状もございます。これが貧困のみの原因なのかというところは検討の余地はあると思いますが注目すべき結果ではないかというところがございます。

次の 10 ページに記載しているものは健康にも大きく関わる部分ですが「給食以外で平日の食事を週にどれぐらいしているか」という設問になりますが、こちらに関しては全体的に大

きな差はないという結果ですので、基本的には朝食を含め食事を十分取れていらっしゃるというところですが、今後も注目していきたいと思います。

続きまして 11 ページ。

「歯磨きをどれぐらいしているか」という設問です。

全体的に 1 日 2 回以上歯磨きをする方が、貧困層だとやや低くなっており、1 回以上歯磨きをする方が貧困層ほど高くなっております。この辺りは解釈が難しいところではございますが、生活習慣と貧困の関係について、詳細に分析していくことが重要ではないかというところでございます。

12 ページをご覧ください。

こちらは授業理解度ということで、「学校の授業でわからないことがありますか」という設問です。

この中でもいつもわかるという部分を注目すると小・中学生の方が貧困層ほどやや低いという結果になっております。

次のページにも関わってきますが、教育機会ということで、「普段学校の授業以外にどのように勉強していますか」という設問がございます。

選択肢 2 番の塾に通ってる割合をご覧くださいますと、貧困層の方が小・中学生ともに低くなっているという結果が出ております。

前ページの結果とあわせまして、教育の機会、そしてお子様にどれぐらいの教育が提供できているかということも、貧困とは大きく結びつく部分にはなるかと思っておりますので、結果を踏まえて検討していくことが重要ではないかというところでございます。

14 ページでは自己肯定感ということで、前回の会議の方でも重要視した部分ではあるかと思っております。「自分には良いところがあるか」という設問です。結果として「そう思う」と回答した方が貧困層ほど低くなりました。

「とてもそう思う」「そう思う」を合わせますと全体では大体 80% 近くになっておりますが、貧困層の方は合わせて 70% 程度というところで、少し差があるという現状になっております。

この点が貧困に直接関係しているかというところは議論の余地もあるかと思っておりますが、お子様の自己肯定感については非常に重要になってくるかと思っております。

15 ページをご覧ください。

「学校に行きたくないと思った」を問う設問です。小学生の方で「よくあった」と回答された方は貧困層の方が少し高めになっておりおります。

では最後のページをご覧ください。

子どもの権利の中の 1 つのトピックとしてあげられる部分でございますが、命を守られているか、「あなたは自分の命が守られ、安心して暮らしていると思えますか」という設問です。回答は中学生貧困層の方で「そう思う」の割合が低くなっております。小学生も若干低めではございます。

貧困が命を脅かすというところで直結してるかどうかは検討の余地があるかと思っておりますが、

注目すべき結果ではないかなというところがございます。

子ども生活実態調査に関しては以上になります。

では先ほどの資料 2-1 に戻り、ここから生活実態調査以外の調査に関してもご説明させていただきます。

まずは 2 ページに記載の「児童館における子どもの意見聴取」でございますが、こちらは先ほど申し上げた通り施設にお伺いしてお話を伺ったという内容でございます。

実施場所は 2 ページの下段に記載があります。児童館及びその他支援施設です。

3 ページから調査結果をまとめております。個別の内容は割愛させていただきますが、遊び場や居場所、どういった体験活動をしてみたいか、或いは悩みがあるときに誰に相談したいか、大人に自分の意見を言うことは難しいか、等様々な観点からお話を伺っております。各設問に対し、お子様から頂いた回答を集約及び抜粋したうえで設問下段に記載しております。

上に記載している内容などを全体的にまとめ、総括という形で記載したものをご紹介いたします。まず、子どもの遊び場や活動支援に対して、充実してほしいという声が非常に多い結果となっております。屋外、屋内施設のバランス、充実したスポーツや自然体験が求められております。また、心理的なサポート体制というところで、相談しやすい環境づくり、特に大人に意見を言うこと、信頼関係の構築も非常に大きな課題となっております。

3 番目に自己肯定感を高める施策ということで、自分の良さを見つけられる場や機会の提供も大事になってくるかと思えます。これだけでは具体的に分かりづらいかと思えますが、例えば、心理的なサポート体制は 5 番、大体の回答者の方は、大人に意見を言うのは難しいと回答されておりますが、一部、難しいという声も出ておりました。

また、自己肯定感については、6 番目破線部、皆様友達の良いところ、自分の良いところを積極的にご発言いただきましたが、良いところが見つからないという声も一部見られました。その辺りを踏まえた課題でございます。それを踏まえた基本方針に反映すべき方向性は、基本的には課題から敷衍する形で方向性を記載しておりますので、またご覧いただければと思います。

次のページをご覧ください。

関係団体及び学校・園への調査についてです。

調査対象のうち実際に回答いただいた団体及び学校・園を下段に記載しております。

設問ごとにどういったご回答があったかを記載しておりますのでそれぞれ簡単にご紹介させていただきます。

設問の 1 つ目で多くの団体が困難を抱える家庭の存在を認識していると回答をいただいております。外国籍の方がいるご家庭や不安定な就労などといった問題が出てきています。

設問の 4 番及び 5 番に関しましては、支援しているご家庭の中での「子どもと保護者の関係」「子どもと支援者の関係」について伺いました。

子どもが保護者に甘えられない、子どもが支援者に対して信頼を寄せているというような

ースも出てきております。

設問の8番で現状の中で必要な課題について伺いました。資金や人材の確保、包括的な行政支援について指摘している声がありました。非常に重要な部分と思われます。

次のページをご覧ください。

調査結果から導かれる重点課題ということで、全体のご意見を総まとめしたものを記載しております。

まずは、経済的な困難や就労不安定を抱える家庭の支援、こういったご家庭が非常に多いという声が上がっております。

また子どもへの安心できる居場所や食事提供を拡充させることが重要であるという声も上がっております。

それに加えて、保護者への精神的生活上のサポートを強化していくことも重要だという声、そして最後に地域・行政・多機関の連携強化の重要性をいう声が上がっております。

こうしたことを踏まえまして、子どもと保護者を一体として支援する包括的な体制の確立、包括的支援ネットワークの構築、或いは支援活動の安定運営を可能にする資金・人材・広報の改善といったところを方針として想定できるという形で挙げております。

次のページをご覧ください。

学校及び園への調査結果となっております。

団体と性格が異なるということで、回答でも違いが見えてきました。

各設問に対しての回答のご説明は割愛させていただきますので、資料をご参照下さい。全体のまとめをご説明させていただきます。

保護者の養育スキルの向上や、心理的な安定が子どもの成長に直接影響する点を踏まえて、家庭単位での課題解決というところを重視するべきだというご意見。

教職員が家庭問題に深く関与しなくても、関係機関とのスムーズな連携が図れる体制づくりが必要であるというご意見。

忙しい保護者や意識の薄い保護者も利用しやすい福祉制度の方法や仕組みづくりが必要であるというご意見。

そして、地域人材、NPOを活用した支援体制を充実させ、行政と地域が一体化して支える仕組みが重要であるというようなご意見が出てきております。

連携の重要性については共通しているところですが、学校の方の場合は、やはり家庭での教育の状況というところに非常に大きな関心が寄せられていらっしゃる様子であることが特徴になっております。

ご意見を踏まえ方針に反映すべき方向性として3つ挙げております。

まずは子どもの健全な成長を目標に置き家庭・学校・地域が連携して支援を行うという部分。制度は予算の柔軟性を高め、家庭環境に応じたオーダーメイドの支援を実施していくこと、最後に福祉制度の周知徹底、現場と行政の連携強化、人的リソースの確保といったところを挙げております。

保護者の方が十分に福祉制度へアクセスできる環境づくりというところが非常に大きな課題

になってくるのか、というところでございます。

地域共創プラットフォームによる調査、子どもの相対的貧困率の調査の2点につきましては、事務局からご説明をさせていただければと思います。

【事務局：青木】

事務局青木よりご説明させていただきます。

まず日野市地域共創プラットフォームによる調査、こちらにつきましては日野市で現在稼働しております、ネットワーク上の地域共創プラットフォームを用いて意見聴取を実施する予定です。オンライン上で質問し、広く市民から意見を聴取するもので、実施形式としてはオンラインアンケートに近いですが、視覚情報をもとにした前提情報や概要資料等掲載することができるため、より方針の内容に即した回答をいただくことが期待できます。また先程ご説明した子どもと保護者の生活実態調査で把握された定量データを補完する役割もでございます。

具体的には調査結果の背景にある具体的意見や課題を深掘りするため、オンラインプラットフォームを活用し、市民参加型の対話と合意形成の仕組みを通じて、日野市の子どもたちが抱える課題や規模、具体的な支援ニーズを明らかにし、次期方針に反映することを予定しております。

調査期間の予定は早ければ12月下旬と記載がありますが、1月に入ってから、各学校様にも協力していただき、案内を出しての実施となります。

実施場所はオンライン上となります。

対象者は子ども若者、地域住民と広く設定しています。

今現在設定をしておりますが、設問案として、資料に記載の4つを予定しております。

進捗状況につきましては現在プラットフォームの前提情報や設問の設定を作業中となっております。

また周知チラシの完成、小中学生の配信準備が整い次第開始する予定となっております。

続いて子どもの相対的貧困率の調査につきまして、現在日野市に住民票を有する世帯の課税情報等を用いて貧困率推計作業中でございます。

推計業務には例年通り、子どもの貧困対策に関する研究の第一人者でもあります、東京都立大学人文社会学部人間社会学科教授兼子ども若者貧困研究センター長の阿部彩先生に依頼しております。

こちらの結果につきましても、日野市内の貧困の現状を把握する根拠の根拠となる大事な資料となりますので、集計が完了次第、おそらく次回の委員会時には報告できるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【福田委員長】

ご説明ありがとうございました。

それでは、今説明のありました各種調査の結果概要につきまして、ご意見やご質問のある方は挙手をお願いします。

平田委員をお願いします。

【平田委員】

市民委員の平田です。

よろしくお願いします。

私はおむすびキッチンの代表をしており、アンケート調査結果を見て、私の意見が反映されて嬉しい結果が出ております。これらの意見をこれからの子どもたちの未来のために役立てていただけたらと思います。私は、7ページの子どもの貧困対策に効果的だと思われる取組にはどのようなものが考えられるかと聞いているところの、食事支援や居場所提供、また、その調査結果から導かれる重点課題の四つを大切にさせていただきたいと思います。

【福田委員長】

ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

星野委員よろしくお願いします。

【星野委員】

今ご説明いただいた、6番、地域共創プラットフォームによる調査の(1)③に「あなたの将来の夢はなんですか?」とありますが、夢というのは職業などを想定した質問でございませうか。そうであれば、職業は何になりたいなど、求められていることが質問を受けるほうも意識されるかと思えます。夢よりは、私の中ではもう少し漠然とした希望のようなものでも良いと思いました。夢と言うと、例えばサッカー選手になりたいなど大きな夢を想定して夢という言葉が使われているのか、お考えがあればお聞かせいただきたいです。

【福田委員長】

ありがとうございました。

事務局よろしくお願いします。

【事務局：地下】

ご意見ありがとうございます。

将来の夢というのは、サッカー選手やパティシエ、学校の先生など、子ども自身がどういう職業に就きたいかを伺えればと思っております。ただ、現在それをかなえるための勉強のサポートや家庭環境等が難しいというような、子どもの奥底の思いを掘り出せば良いと考え

設定いたしました。

以上となります。

【福田委員長】

他にはいかがでしょうか。

かなり膨大な資料、結果の情報量ですので、これを読み込みつつ、結論として先ほど概要としてまとめていただいた各種項目、結果の総括にまとめを書いていただいております。この部分が基本方針に反映される、あるいは重点課題として認識されるのであろうと思います。私から 1 点、確認でございます。子どもの資料 2-2 の最初のページ「生活困窮度の状況」で、各年齢層によって無回答がかなりのボリュームでございます。これについて、どのように考えれば良いでしょうか。

【事務局：黒田】

株式会社名豊の黒田でございます。

今回の表現の仕方が分かりづらかったと思います。掲載しているのは子ども全体の中の区分でございます。今回の調査の設計上、子どもの生活困窮度というのは、同一世帯に送った保護者の調査票回答結果から生活困窮度を算出し、その保護者と子どもの調査結果を合体させることで明らかにする設計になっております。保護者とセットでお返しいただかなかった場合、子どもしか回答していただかなかった場合、あるいは保護者が生活困窮度を算出するために必要な年収などを回答していただかなかった場合は、その保護者の子どもの生活困窮度は不明となってしまいます。今回、無回答と記載している部分は、その不明の方もすべて含んだ数になっております。生活困窮度に対して、今回保護者の調査票から明らかにできなかった方すべてが含まれているため、数がやや多めになっております。

【福田委員長】

やや多めになっている層にあるものを、どういう形で拾い出せたかということでございます。そこに困窮そのものが反映されているとすると、無回答の中に何があるのかまで深掘りする必要があると思います。現在は難しいかもしれませんが、調査の構成として無回答がこれだけ出たことをどう評価するのか気になりました。

【事務局：糸魚川】

私の方から説明させていただきたいと思います。

今回の無回答という表記自体も見直しが必要かと思っております。無回答については、親と子が紐づかなかった回答結果になっております。ただ、最終的な報告書では、紐づけされなかった親子の回答や子どもの回答についても非常に重要なご意見だと思っております。親の家庭状況で子どもの生活困窮度のクロスはかけられませんが、親の回答、子の回答については、それぞれ報告書でしっかり取りまとめたいと思っております。紐づくところを推測することはできませんが、

その回答結果については大切に集計したいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

【小田川副委員長】

今の点についてでございます。調査結果概要 1 ページの下に、今お話ししていた表がございます。生活困窮度別にどのような割合で一般層、周辺層、困窮層が表れているかでございます。おそらく 2016 年に実施した調査では、無回答を省いてパーセンテージが出ていると思います。そのような形で数字を出すことで、どのように変化しているのかが分かるのではないかと思います。

今日お示しいただいた注目ポイントの調査結果は、ほとんど生活困窮度別にお示しいただきました。これは注目すべき階層の方の回答が抜けているのではないかという指摘があり、そこはとても重要なことだと思います。しかし、子どもの貧困対策という課題において、この指標で分類されたグループ、特に貧困層、周辺層がどのような状況に置かれているのか数字でしっかりと分かるという意味では、非常に重要な情報を示していただいていると思います。この後、こども計画に統合されていくとき、子どもの貧困対策の部分から何を継承し、盛り込んでいくのかというときに、ここで示されている周辺層、貧困層がおかれている状況をどう関連するのか考える根拠として、非常に重要だと考えました。しかし、状況を把握したい家庭の様子がここでは抜けている場合がございます。ぜひ、世帯タイプのクロスでもご確認いただき、検討いただくと良いかと思います。おそらく、ひとり親家庭の厳しさがそこには表れていると思います。それは、生活困窮度別より多くのサンプルをカバーできていると思いますので、そちらを見てご検討いただくと良いのではないかと思います。

この後の議題になると思いますが、指標を立てて貧困対策を検討していく中で、16 ページでお示しいただいている問 44 は非常に重要な項目だと思いました。「あなたは自分の命が守られ安心して暮らしていると思いますか。」これは貧困対策の総合評価の項目ではないかと思います。これをどのように改善できるようにしていくのか、様々な施策が関係していくことかと思います。

ありがとうございました。

【福田委員長】

ありがとうございました。

それでは続いて次第の 3、(仮称)第 3 期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針骨子案についてに移りたいと思います。

それでは事務局から説明いたします。

はい。

【事務局：地下】

事務局の地下です。

次第 2 でご説明した各種調査の結果概要を踏まえ、第 3 期の基本方針、骨子案および体系案を名豊の方々とともに検討してきました。まず、基本方針の骨子案について株式会社名豊糸魚川様よりご説明いただきます。

【事務局：糸魚川】

1 ページ目、骨子案の説明をいたします。「I 方針作成にあたって」ということで、これまでの背景、趣旨を記載しております。これまで、「第 2 期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」を令和 4 年 10 月に策定しております。令和 8 年度に計画が終了ということで、新しく第 3 期の子どもの貧困対策に関する基本方針を策定する流れになっております。これまでの期間で、関連計画として「ひのっ子若者みらいプラン」が令和 7 年 3 月に策定されております。後ほど触れていきますが、今後こちらの計画との統合もございます。第 2 期の基本方針を進める中で、少子高齢化の加速、人口構造の変化、生活様式の多様化、社会情勢が大きく変わってきております。日野市では、地域未来ビジョン 2030 という上位計画もあり、子どもの貧困対策を総合的に進めるための旗印として、今回計画を見直す背景がございます。

この方針については、法律、国、東京都の動向を踏まえ計画を作っていきますが、上位計画では「日野地域未来ビジョン 2030」、関連計画では「ひのっ子若者みらいプラン」「日野市地域福祉計画」等がございます。これらが第 2 期計画を推進する中で見直し等がされているため、こちらの考え方を反映しながら、今回は令和 9 年から 11 年まで 3 年間の計画方針を策定していく流れになります。

「ひのっ子若者みらいプラン」が令和 7 年から 11 年度までの計画となっているため、その見直し時期に合わせて統合する流れでございます。そういった背景を持ちながら、対象は幼児期、学童期、思春期だけでなく、青年期、施策によっては 40 歳未満までのポスト青年期を対象とする方針として位置付ける方向でございます。

3 番の「近年の子どもを取り巻く社会状況と法制度の改正」でございます。まず、こどもの貧困解消法への改正が行われております。また、こども大綱も成立しております。改正児童福祉法の動き、こどもの居場所づくりに関する指針も大きく出ております。これらの大きな国の法制度の改正を踏まえ、今回の方針を見直していきます。

後ほど、生活実態調査の反映というところをございますが、前提として、この方針をこれまでの期間推進してきておりますが、推進上の課題がございます。日野市の子どもの貧困対策について、推進状況管理表に基づき毎年進捗管理し審議されておりますが、第 2 期の方針について成果指標を持っております。しかし、成果指標を毎年取ることができないことから、第 2 期の指針に位置付けられている施策、事業の効果測定が困難な状況もあるかと思ひます。

第 2 期の基本方針では、全 128 事業と非常に多くの施策、事業を位置付け進捗管理をしておりますが、施策や事業によっては、直接的に貧困対策に位置付けると効果測定が難しい事業もあることが、これまで方針を推進する中で課題になっているのではないかと思ひます。

これらの内容を受け、貧困対策として効果的な成果を期待すると考えた場合、施策や事業等、成果指標となる目標、成果をしっかりと結び付けて進捗管理をしていくことが非常に重要ではないかと思えます。

この目標と指標、施策を位置付けるという考え方で、行政計画ではロジックモデルと言われる手法がございます。今回このロジックモデルに基づき、計画を策定していくことをご提案したいと思えます。

詳しくは2ページ目の体系図で説明がございますが、ロジックモデルの概要について説明いたします。「ロジックモデルとは、『施策の論理的な構造』を明らかにし、その質や内容を評価する手法」と抽象的な言葉になっております。

先ほどご意見がありました、「安心して暮らしていける」という指標は、最終的な成果指標になるかと思えます。安心して暮らしていくにはどのようなことが重要なのか、例えば心配ごとや悩みを相談できる人がいる状況ではないかと思えます。心配ごとや悩みを相談できる人がいるようにするにはどうしたら良いかと考えると、個々の施策や事業をどれだけ実施しているかによって、心配ごと意識的にも変わってくるのではないかと思えます。

指標と位置付けるわけですが、施策を実施した結果、目標が向上されていると良いと最終的なゴールに据えるだけではなく、今回の指針の段階では、成果指標を明確にし、成果指標の向上を図るためには、どのような施策を実施していくのか、どのような施策、事業が効果的なのかをしっかりと結び付けていく必要がございます。いわゆる結論からバックステップしていく考え方になるのではないかと思えます。そういった考え方に基づき、ロジックモデルについて策定を進めていきたいと思えます。

それでは、1ページ目下段「現状と課題の把握」は、先ほど審議事項の一つ目で議論されております。まず、左のほうは、子どもの生活実態調査から見られる現状、課題でございます。先ほども説明しておりますので、抜粋して説明いたします。

今回、生活困窮度でクロスをしておりますが、高等教育課程への就学、将来の進学希望、学校での状況や授業の理解度、さらには塾等に通っている子どもの割合が生活困窮度によって影響が見られたと思えます。そして、家庭を見ると、保護者が子どもと過ごす時間にも影響が出ております。こういった影響の結果、子どもの自己肯定感にも非常に影響が出ているという今回のアンケート結果であったと思えます。

さらには、生活困窮度の視点ではなく、先ほどのご意見の通り、最終的なアンケート報告書では家族構成でのクロスも盛り込み、分析を取りまとめたいと思えます。今回は、ひとり親家庭がふたり親世帯に比べ生活困窮度が高いという結果が出ております。

これらの生活実態調査のほか、右側に「学校・園、関係団体に対するアンケート・ヒアリング調査」もがございます。様々なご意見が出ておりましたが、心に病を抱えている保護者がいる家庭、保護者が子どもの基本的なケアに課題を持つ家庭などの現状、課題、さらには支援をする人材確保が課題として出ております。

複雑な家庭問題の包括的な支援も求められているのではないかと思えます。さらに、当事者の方々の課題の認識不足から、支援が必要だと思えるような仕組みづくりもしていかなけれ

ばいけないという課題が出ていたかと思います。

「児童館・支援施設における子ども本人へのヒアリング調査結果」では、居場所を求めている子どもたちの声が多かったのではないかと思います。その他、心理的なサポート体制、相談しやすい環境づくり、さらには自己肯定感を高める施策、具体的には自分の良さを見つげられる場や機会の提供がご意見としてあったと思います。

今回の子どもの生活実態調査、関係団体施設等への子どもと支援者のヒアリング結果から右隅、調査結果を踏まえた第3期基本方針のコンセプト案を打ち出しております。

自尊感情が低下している人、社会的孤立者などの支援を要する人に対して、支援が確実に届くようにしていくことが第3期基本方針のコンセプトになるのではないかと思います。

この内訳として、ひとり親家庭など家庭環境によって子どもの成長に影響があることから、子育て支援を包括的に捉えなければいけないこと、さらには親自身の養育スキルが子どもの安心感に影響が出ていることが挙げられます。

親支援も重要ではありますが、まず子どもが安心を感じられる居場所を確保していくこと、関連して遊び場の充実、体験活動を通じた子どもたちの居場所が必要ではないかということ、そして子どもと保護者の相談しやすい環境は今回の方針の中でも非常に重要ではないかと思えます。

行政、学校による家庭環境への関与も限界があるため、関係機関、団体とスムーズな連携を図っていくことが重要ではないかと今回のコンセプトを打ち出しております。

体系は、事務局に代わります。

【事務局：地下】

事務局地下です。

それでは続けて、第三期基本方針の体系案について、私の方からご説明させていただきます。この体系案は、日野市の子どもの貧困対策において目指すべき姿である、「全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける地域」の実現に向け、対策の方向性、方針、施策、進捗管理指標を整理したものでございます。

まずは、全体の見方についてご説明いたします。骨子案にて説明したロジックモデルという方式を採用し、左から二つ目列の基本的な方向性五つそれぞれに対して、最終的な成果指標を定めております。その右側に、今回新しく採用した方針の階層を作っております。これは、令和12年度より統合予定のこども計画と整合を図っていくことを踏まえ、こども計画の体系に合わせた階層を新たに作ったものでございます。

方針レベルには、中間成果指標を定めております。その右側に施策、進捗管理指標を位置付けております。施策は、基本的にはこれまでの方針に記載していたもので、一部すでに完了している施策等は削除しております。また、他の方向性の施策に盛り込んだほうが体系的に理解しやすいものも移動しております。これらの第2期方針から変更した箇所を赤字にしております。

右端の列、進捗管理指標は今回新たに設けたものでございます。事務局が進捗管理を行うに

あたり、成果指標・中間成果指標を達成する上で重要な事業の進捗管理指標を設け、何の事業がどれくらい達成されたかという達成度の割合を計っていくものとし、事業レベルの進捗管理指標、方針レベルの中間管理指標、方向性レベルの最終成果指標と紐づけることによって、事業を進めることで目指すべき姿に近づけていく、データや根拠に基づいた成果が見える体系となっております。

今回の委員会で委員の皆様から体系や指標についてご意見をいただき固めた後、庁内の関係部署に調査をかけ、実際にこれらの進捗管理指標の割合が出せるのか、また適正なのかを関係各課と精査していく予定でございます。

進捗管理指標に掲載している事業は、成果に基づく主なものをピックアップしており、これ以外にも関係する事業が複数あることから、本委員会の後に各施策の下に位置付けてまいります。

今後の整理の方法としては、基本的には第 2 期こども計画と重複しているものを省き、貧困対策のコア事業を位置付けていくという考えで進めていく予定でございますが、貧困対策という観点で重要な事業については、こども計画と重複していたとしても掲載する方向で検討中でございます。今後精査しながら事業をピックアップしてまいります。

第 3 期方針の策定後の進行管理については、進捗管理指標は本委員会にて毎年度、中間成果指標と最終成果指標については、本方針対象期間の最終年度である令和 11 年度に成果を計る予定でございます。

次に、内容の説明に入ります。左端の目指すべき姿としているのは、第 1 期、第 2 期から掲げている「全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける地域」を引き続き日野市の目指すべき姿として掲げております。体系案は主に五つの方向性から構成されております。以下、それぞれについてご説明いたします。

方向性 1、ここでは、子どもたちが十分に遊び、学び、様々な体験を通じて、自分の力を高められる環境づくりを重視しております。二つの方針を置き、その下に「生活環境に配慮した学習支援」等の施策を置き、ここでは、放課後学習支援プログラムへの参加促進、インターネット環境の提供、子どもの生活支援・学習支援「ほっとも」の利用などを位置付けております。①「子どもたちの心を支える環境の充実」では、スクールソーシャルワーカーによる支援、②「遊びや社会体験、文化に触れる学習の提供」では、体験活動への参加等を進捗管理指標とし、中間成果指標には学校の授業の理解度、自分の将来について明るい希望がある割合を位置付け、最終的なこの方向性の成果指標として「自己肯定感が向上している割合」を立てております。

次に方向性 2、ここでは、安心して暮らし、日々の生活習慣が改善される環境づくりを目指しております。二つの方針を置き、食習慣の改善や食事提供の支援、生活習慣の定期的な把握、居場所環境の充実などを施策として挙げております。進捗管理指標として食育プログラムの参加率や中高生世代スペース等の居場所の参加率を挙げ、「安心して暮らしていると思う割合」「心配ごとや悩みを相談できる人がいる割合」を中間成果指標、最終成果指標として位置付け、成果を計ります。なお、新たに施策に「②子どもと親の相談機能の充実」を設

けました。これは、相談に関する事業がこれまで複数の方向性にばらばらに位置付けられていたため、この施策に集約させたいと考えているためでございます。

次に方向性 3、こちらは、子どもや若者、その家庭にかかる経済的負担の軽減を目指しております。施策①家庭の自立に向けた支援では、女性の再就職支援、家計管理相談、就労支援員による支援、「公的制度による適正な支援」には、就学援助等の各種援助制度の適切な利用などを置き、経済的な困難の改善を図ります。第 2 期では方向性 2 に位置付けられていた若者への就労支援施策をこちらに移し、経済的な支援に関する事業を集約しております。再就職支援、家計管理相談や就労支援の利用、各種援助制度の利用等を進捗管理指標とし、中間成果指標には安定した生活ができている割合、安心した生活ができている割合、また最終的な方向性の成果指標として子育て環境に満足している割合を立てております。

次に方向性 4、こちらは、子育て家庭の支援の強化や生活の質の向上を図るものでございます。親の精神的な不安を緩和するため、保護者向け講座、民生委員・児童委員活動の推進、子育てパートナー事業・ファミリーサポートセンターの利用拡大、「安心して子育てができる環境の整備」として一時保育や乳児家庭訪問等の育児支援の強化、「住宅支援の強化」として住宅セーフティネット相談等の住宅支援など多面的な施策を進めます。これらの事業の利用を主な進捗管理指標とし、中間成果指標を安心して暮らしている割合とし、子育て環境への満足度を最終的な方向性の成果指標としております。

方向性 5、最後は、支援を要する子どもや家庭に対し、必要な情報を確実に届けること、そして支援ネットワークの強化でございます。子ども包括支援センター「みらいく」の認知度向上のための情報発信や、貧困対策周知資料の配布、条例啓発イベント等の実施を通して、市民の意識を高めるとともに当事者の方へ必要な情報を届けます。施策について、地域におけるネットワークと庁内におけるネットワークに分けて整理するため、「地域活動を通じた連携体制の強化」と「支援を要する子どもや家庭の情報集約と連携」に分け、地域における連携については子どもの居場所等の活動を行う団体との連携、庁内における連携についてはヤングケアラーコーディネーターや子どもオンブズパーソンの利用、職員向け貧困対策研修などを挙げております。

進捗管理指標には挙げておりませんが、支援を要する子どもや困難を抱える家庭等の情報共有を図り対応を検討する会議等の事業も位置付ける予定であり、地域及び庁内のネットワークの底上げを図ります。昨年度第 3 回の委員会にて、推進委員の方より「こどもたちの自己肯定感」や「虐待対応」に関する指標を作ってほしいとご意見をいただきました。子どもの貧困対策の解消から重要な観点と考え、成果指標や進捗管理指標に位置付けております。最後に、この体系案は今後、各課と掲載する事業を検討・精査し、より効果的なものにブラッシュアップしていく予定でございます。本年 3 月に策定された「第 1 期日野市こども計画」と整合を図りながら、子どもの貧困対策を総合的、論理的かつ実効性のある計画として取りまとめてまいります。

【福田委員長】

説明ありがとうございました。

それでは今の説明についてご意見等を賜りたいと思いますので、ご意見のある方、挙手にてお願いいたします。

【岩谷委員】

多摩療護園の岩谷です。

先ほどのアンケートの結果からもいろいろと読み取れると思います。すべてが紐づいて貧困層の方たちに生活の安心感がない。安心をいかに作るかという方向性だと思います。五つに集約されていると思いますので、これを実施していく中で、進捗管理は昨年度と同様しっかりと行っていただき、その辺りを踏まえ、調査の項目づくりもいろいろと意見交換しながら作っていただきたいです。

以上でございます。

【福田委員長】

ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

星野委員お願いいたします。

【星野委員】

今のご説明、その前のご説明でも自己肯定感という言葉がすごく出ていて、とても大切だと感じました。いろいろな角度から自己肯定感を高めることを盛り込んでいると感じます。肯定しているかが基本的方向性の成果指標に出ています、「自分には良いところがあると思う割合」のようにさらっと出ています。

私は、自己肯定感は自分に良いところがあると思うのはもちろん、色々な体験を通じて自信を持っていくこともすごく大事だと思います。例えば、自分が認められているか、生きている価値があるかなど、そういうことも自己肯定感に影響してくるのではないかと思います。自分の良いところという一言より、もう少し重みがある言葉があると、こちらとしても自己肯定感にすごく力を入れている気がしてまいります。それには、いろいろなところが絡んでいると思います。「子どもたちの心を支える環境の充実」や「遊びや社会体験、文化に触れる学習の提供」が一緒になってこそ、それが充実すると思います。

スクールソーシャルワーカーの配置率に伴い、自分の良いところに加え、あなたのことをちゃんと見ている、認めていることが見えるような、背景が見えるような形で進めるよう今後希望いたします。

【福田委員長】

貴重なご意見ありがとうございました。

岩谷委員お願いいたします。

【岩谷委員】

ただ今、星野委員からお話がありましたが、「全ての子どもに支援が届く情報発信と啓発」が方向性に書かれております。しかしアンケート中で「利用希望があったが利用できなかった」と、ヤングケアラーコーディネーターや子どもオンブズパーソンなどを利用したことがある方がいない。その実態を含め、どのように情報を共有し発信していくのかもひとつの課題になっていると感じました。

以上です。

【福田委員長】

はい、ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

【小田川副委員長】

いくつかございます。まず、進捗管理で参加率のような表現が多いように思います。参加率や利用率はパーセンテージを出すとイメージしますが、この母数はどういう設定なのでしょうか。

【事務局：地下】

そこは各課の事業になっているため、母数の設定、その参加率を出せるのかもまだこちらでも分かっておりません。これを参加率にするのか、参加の件数にするのか、関係課と話し合っ調整したいと思います。

【小田川副委員長】

ありがとうございます。

皆さんが見たときに良くできているなと思えるような指標が設置できると良いと思いました。一つ一つの事業がとても大事だと思います。先ほどおっしゃった、自己肯定感を持てるようになるというのは、例えば放課後学習支援プログラムに参加して、子どもが大人と向き合ってもらい、分からなかったことが分かるようになったとか、勉強なんて嫌だと思っていたがやってみようと思えるようになったとか、その場での大人のかかわりが貧困対策では非常に重要だと思います。

参加数が多ければ多いほど良いということではないかもしれません。その場でどういう関わりをしようかと打ち出すのか、その結果子どもがどう変わってきたか、そこを見ていくことが非常に重要だと思います。

少し前の会議で、和田委員からありました、非認知的能力の向上がとても重要であると

しゃっていたこととつながります。どのように現場の中で方針を示し、成果を計っていくのか、他の施策、計画の中でカバーしているのであれば、そこも一緒に見ていく形で良いかもしれません。貧困対策の中では、そこがとても重要である。その辺りも併せてご検討いただくと良いと思いました。

【福田委員長】

ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

私から 1 点ございます。基本的な方向性 1、2、3、4、5 とあり、それぞれに成果指標が設定されておりますが、3、4、5 の成果指標が同じ指標を用いるので、実質成果指標は 3 つと考えるよろしいでしょうか。

【糸魚川さん】

その通りでございます。

【福田委員長】

中田委員お願いいたします。

【中田委員】

基本的な方向性 3 の「公的制度による適正な支援」の進捗管理指標に「就学援助制度利用率」が挙げられておりますが、この率の上下を安定した生活ができていることにどう結びつけようとしているのか分からなかったため、教えていただきたいです。

【事務局】

精査致します。

【小田川副委員長】

今の点に関連して、柱の 3 の方針 (2) 「公的制度と支援サービスによる経済的負担の軽減」の指標は「電気、ガス、水道料金の未払い経験」、あるいは食料、医療が買えない経験がない、または減る、ということだと思えます。

電気、ガス、水道、食料、医療は毎月の数万円の支払いが発生するものでございます。これについてやるのが施策でございますが、就学援助、クラブ活動助成、生理用品配布をやることで、水光熱費の支払いが滞る家計の難しさを解決できると思いません。

この辺りの整合性を考える必要があると思えました。このロジックモデルを活用するのは私は非常に有効だと思っております。今回この方法としたことはとても素晴らしいと思っております。

考え方としては、基本的な方向性で五つ目標が書いてあります。1 であれば体験機会の提供

と学力向上が目標でございます。それがどういう目標かという、そのこと自体を計る指標がここにあるべきでございます。それを実現するために何をすべきかが、下位にあたる方針、あるいは施策に網羅的に表れなければいけません。方針の二つ三つが方向性に共通でつながっていくことはあるのだと思います。とにかく基本的な方向性で設定している目標を実現するために何をすべきか、精査する作業が必要だと思います。

貧困対策なので、家計を助ける部分、自己肯定感、非認知的能力を高める人とのかかわりの部分をどう踏み込んでいくかが重要な着目点ではないかと思います。

【福田委員長】

ありがとうございます。

【長田委員】

進捗管理の 4 番、「民生委員・児童委員の活動率」と出ております。これはどういうことか説明いただきたいです。

【事務局：地下】

こちらは第 2 期からもございました。民生委員児童委員の皆様は、地域の高齢者、子ども、様々な気になる方を把握し見守ったり、相談に乗っていただいたり、それを「こういう方がいる」と行政に伝えていただいたり、そういう連携をしていただいているかと思います。これは、地域の子どもたちの発見にすごく重要な活動をしていただいていると思いますので、民生委員・児童委員の活動の割合を設定した次第でございます。

【長田委員】

今までの活動からさらに何かをということではないということによろしいですか？

【事務局：地下】

そうです。

今すでにやってくさっていることがすごく重要なことでございます。

【長田委員】

ありがとうございます。

【小田川副委員長】

今の件で、活動率というやはり母数は何かという話になります。何家族をサポートしたのかとケース数をフォローする、あるいは何人の民生委員が子ども・子育て家庭にかかわっているかを主に出していくと、ちゃんと動いてくださっていることがもう少しイメージできるようになるのではないかと思います。

【事務局】

精査致します。

【福田委員長】

今後事務局の方で各部署と協議を重ねつつ、どういうものが適正な指標になるのかということを検討いただくということだと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは時間も限られておりますので協議は以上とさせていただいて次に移りたいと思います。

委員の皆様貴重なご意見ありがとうございました。

それでは続きまして次第の4、令和7年度子どもの貧困対策に関する職員研修及び教職員との合同研修の実施報告について進みます。

事務局から説明をお願いいたします。

【青木】

令和7年度日野市子どもの貧困に関する職員研修及び教員との合同研修について報告いたします。基本的には資料4-1に沿って説明いたします。資料4-2および4-3については参考資料のため細かく説明はいたしません。

まず、職員研修についての報告でございます。概要については資料記載の通りでございます。今年度は本委員会の委員長でもある福田先生に講師を務めていただきました。後ほど福田先生より一言いただきたいと思いますが、取り急ぎ概要についてまとめて説明いたします。

福田先生の講義の前に、発達教育支援課エールのスクールソーシャルワーカーより、日野市におけるスクールソーシャルワーカーの役割等のお話をいただいた後、福田先生より「子どもの支援における教育と福祉の連携の意義」というテーマでご講義をいただきました。その後、ワークシートを用いてグループディスカッションを行いました。当日のワークシートをまとめたものがお配りしている資料4-2でございます。ディスカッションのテーマは、「子どものとき、意見を聞いてもらって嬉しかったこと、聞いてもらえなくて悲しかったこと」というお題を設け、ディスカッションを通して子どもの頃の気持ちを思い出し、自分が子どもならという気持ちになって、子どもの意見を聞く方法を提案していただくような仕立てにいたしました。その後、お時間があつたので、全グループより簡単に発表をしていただき、最後に福田先生より総括をいただきました。

参加者には終了後アンケートをお願いしており、その回答をまとめたものが資料4-3でございます。後ほど目を通していただければと思います。アンケートの内容を見ると、全体的に満足度の高い研修にできたのではないかと考えております。回答内容については参考にしながら、次回以降もより良い研修を行えるようにしてまいります。

それでは、教員との合同研修の報告の前に、当日の様子や感想について、福田委員長より一言いただければと思います。

福田委員長お願いします。

【福田委員長】

10月30日に行われた研修についてですが、子どもの権利の保障、擁護について意識を高めることが主眼でございました。私からの話としては、学校における教育と福祉の連携の意義、学校から地域に向けて教育だけでなく福祉の観点からの支援が必要になってくること、そして学校には今、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーという専門職が配置されており、それぞれ悩みの解決が主眼にあります。その背景にしっかりと子どもの声、苦しさを聞き取ることが必須になり、教育と福祉の両面から子どもをサポートすることがますます重要になってくることの趣旨をお話いたしました。

子どもの意見をしっかりと聞き取る、聞き入れることと、子どもにとって最善を目指していくことも子どもの権利条約等に述べられておりますので、子どもの意見をどう大人が受け止めるのか、それを自らの体験に照らして意見交換するグループディスカッションでございました。このグループディスカッションは非常に活発で、各グループで意見が交換されており、「子どものときこうだった」「こんなことをされて良かった」「これがつらかった」といったことを、かなり深いところまで話が広がったグループもあったようでございます。ワークシートにメモをして意見をまとめていく中で、子どもの意見を聞く方法はどういうものがあるのか、日常的に大人が接する中で子どもの声をどう聞いていくのかのヒントがたくさん見つかった研修であったと思っております。アンケートの結果を見ても、「研修はとても意味があった」という参加者が多数であり、とても良い研修だったのではないかと私は感じております。

【事務局：青木】

福田委員長ありがとうございます。

続いて、今回初めての取り組みとして行った、教員との合同研修についてご報告いたします。当日は幼少教研教育相談部所属の教職員12名に加え、日野市ヤングケアラーコーディネーターの浅野氏、エールのスクールソーシャルワーカー3名の方にも見学に来ていただきました。教育相談部に所属されていたのは、クラス担任の方、特別支援学級の先生、言語障害・難聴通級・指導学級の先生、特別支援教室の先生などでございました。事前に教員の方から、みらいくの「中高生世代スペース」の見学をしたいと要望があったため、2班に分かれて見学に行きました。

みらいくでは、子ども家庭支援センターの職員より概要の説明をしてもらい、その後、実際に「中高生世代スペース」にて子どもと接している委託事業者のスタッフに質疑応答を行いました。その後、会場に戻り、まずはセーフティーネットコールセンターの事業や役割等の説明を行い、その後、質疑応答や意見交換、情報共有の時間といたしました。また、浅野氏やエールのスクールソーシャルワーカーからも、連携についてなどのご意見や情報共有をしていただきました。

最後には、教育相談部の担当副校長である第五小学校の野村副校長先生より総括をいただきました。

これは参加された教員の方からのご意見でございますが、「みらいくを見学したことで、特別支援教室等の部屋のレイアウトの参考になった」「市役所にここまで幅広い事業があることを知らなかったので、今後の連携や相談についてとても勉強になった」「エールや子ども家庭支援センターとは連携があったが、セーフティーネットコールセンターの細かい事業や役割は知らなかったため、学校でも共有し連携体制を深めたい」といった声が寄せられました。

当課としても、今まで学校の教職員の方と直接顔を合わせて話し合う機会は多くなかったため、今回のような合同研修はとても良い機会となりました。課題等ありつつも、様々な可能性のある有意義な研修となったと感じており、今年度だけで終わらせるのではなく、毎年度開催できるように進めてまいりたいと思います。

事務局からは以上です。

【福田委員長】

ありがとうございました。

何かこの研修に関してのご意見ご質問ございますでしょうか。

それでは、研修に関しては以上といたします。連絡事項を事務局からお願いいたします。

【事務局：市川】

はい。

事務局市川でございます。

次回の委員会についてのご連絡でございます。令和7年度第4回委員会は、令和8年の2月下旬あるいは3月初旬頃開催予定でございます。今回は、これから実施するプラットフォームの調査結果や、子どもの相対的貧困率の調査結果も踏まえ、方針の素案をご提示する予定でございます。会場や日程の詳細については追ってご連絡いたしますので、何卒よろしくお願いいたします。

また、推進委員の皆様へご連絡でございます。本委員会より試験的にペーパーレス端末を導入いたしました。今後は当委員会ではペーパーレス端末を積極的に活用していく予定でございます。次回以降の委員会においても資料は極力ペーパーレスにいたしますので、紙での資料が必要な方は事務局まで個別にお声がけいただければと思います。ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力のほどお願いいたします。

事務局からは以上です。

【福田委員長】

ありがとうございました。

それでは最後になりますが何か全体的なご質問或いはご意見、ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは本日の委員会はこれにて終了したいと思います。

ご多用のところを、令和7年度第3回の推進委員会にご出席いただきありがとうございます。ありがとうございました。

以上をもちまして閉会とさせていただきます。